

2-3 特別支援学級での就学決定時の、日本語でのコミュニケーション能力についての判断方法別地方公共団体数

地方公共団体数

	令和3年度
(ア) DLA等の客観的な日本語能力測定方法に基づいて判断している	101
(イ) 日常生活及び学校生活や学習の様子等により判断している	411
(ウ) 児童生徒の来日してからの期間に基づいて判断している	164
(エ) 家庭での日本語の使用頻度を考慮して判断している	200
(オ) 貴教育委員会が「教育支援委員会」等を開催するに当たり、構成員に日本語教育の面から支援する方法を検討できる関係者を含めている	48
(カ) その他	27